

Long Life Abeno urban residence

花・水・緑・風・光があふれる
リゾートのような住まいが阿倍野に誕生。
「人間の本質をつく心地よさ」がコンセプトの
貴方にふさわしい癒やしの空間が完成しました。

介護付有料老人ホーム

ロングライフ 阿倍野

地下鉄谷町線「文の里」駅3番出口より徒歩1分
所在地／大阪市阿倍野区文の里2-1-19



【ロングライフ阿倍野 施設概要】 ■所在地／〒545-0004 大阪市阿倍野区文の里2-1-19 ■アクセス／地下鉄谷町線「文の里」駅より徒歩約1分、地下鉄御堂筋線「昭和町」駅より徒歩約5分 ■類型／住宅型有料老人ホーム ■規模／鉄筋コンクリート造7階建 ■敷地面積／1,182.96㎡ ■延床面積／3,543.94㎡ ■居室数／64室 ■居室面積／ユニットタイプ22.25㎡～30.65㎡、マンションタイプ24.33㎡～66.51㎡ ■開設予定日／平成27年11月20日 ■共有施設概要／レストラン、常設美術館、ロビー、エンタランス、応接室、大浴場、特設、御礼 ■入居一時金／2,200万円～8,600万円 ■居住の権利形態／利用権方式 ■利用権の支払方式／選択方式 ■事業主／日本ロングライフ株式会社 ■公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 加盟

お客様第一への思いが
認められました。

日本ロングライフ有料老人ホームの
ご入居者にご意見をうかがいました。

イメージバーンナリティ チェリッシュ

ロングライフお客様満足度調査 (※日本老年福祉協会総合研究所調べ)

95.5% 95.5% No.1

ご入居者お満点 日本サービススタッフの対応

ご入居者による 複数の評価項目に対する満足度評価

「介護の不安をなくしたい」方へ

毎日のチェックでお客様の健康をバックアップ。
万が一に備え、地域の医療機関と協力・提携しています。

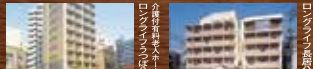
ロングライフのメディカルネットワーク

お客様の血圧・体温・脈拍は毎日必ずチェック。また協力医療機関と密に連携し、定期的な往診や夜間・緊急時の対応でお客様の健康をお守りします。

ロングライフ
メディカルサービス管理室
高度医療(外部医療機関)
専門医療(外部医療機関)
緊急医療(外部医療機関)

日本ロングライフ
有料老人ホーム
エルクア在宅介護

ケアサービスひと筋32年の実績、国内外211のサービスステーション・1108のお部屋を展開。

大阪市内のホーム			兵庫県内のホーム			京都府			首都圏		
 介護付有料老人ホーム ロングライフ 阿倍野	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 大阪	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 大阪	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 兵庫	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 兵庫	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 兵庫	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 京都	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 京都	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 京都	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 東京	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 東京	 介護付有料老人ホーム ロングライフ 東京

人生をもっと楽しく!もっと素適に!

日本ロングライフ

Resort & Long Life

日本ロングライフ(株)は
ロングライフグループです

お問い合わせ、お申込みはお気軽に

0120-550-294

お客様相談室 365日受付
●受付／9:00～18:00

http://www.j-longlife.co.jp

日本ロングライフ 検索

北海道／宮城／東京／神奈川／千葉／愛知／大阪／兵庫／京都／奈良／広島／大分／沖縄／中国(青島)／インドネシア(ジャカルタ)／韓国 ※ロングライフグループではホーム事業のほか、在宅介護サービスを全国180拠点に展開しています。

Link

2017.6 SUMMER

平成29年6月15日発行(6・9・12・3月発行)

発行：株式会社RMJホールディングス

〒60-0004 東京都新宿区四谷3-2-1 四谷三差ビル8F

TEL 03-6703-0309(代表) FAX 03-6703-0310

定価0円

Link

RMJグループの情報誌「リンク」 Vol.22 2017.6 SUMMER

RMJ Group
Risk Management of Japan

RMJ
EYES

あらためて見つめ直す。
自転車事故への対策は十分か

in Santorini island in Greece

夏のカラダに、栄養バランス！



スッキリおいしい
ゼリータイプのバランス栄養食



BALANCED FOOD
CalorieMate
JELLY

カロリーメイトに関するお問い合わせ先：大塚製薬お客様相談室 0120-550708 <http://www.otsuka.co.jp/cmt/>

呉の海自隊員を癒やす、 金曜日のマイルドカレー

旅人／飯沼 素子(フリーライター)

「金曜日はカレーの日」。海軍時代から続く、海自(海上自衛隊)のお約束だ。長い間海の上にいると時間の感覚がなくなってしまうため、カレーで曜日の感覚を呼び覚ますのだそう。

ならば金曜日に海自のカレーを食べようと、呉を訪れた。太平洋戦争中は東洋一の軍港と呼ばれ、戦艦大和が造られたこの町は、対岸の江田島とともに、昔から国防に当たる人材の育成地としても知られている。街中で、にぎびのあとも初々しい隊員の姿を見かけるのも、この地ならではの。

その呉市が2015年から始めたのが、呉所属の艦船で実際に作られているカレーを、市内の30店で食べられるという取り組みだ。同様の取り組みは横須賀が有名だが、呉では海自の調理員が何度も店に足を運んで指導し、艦長が試食をして「わが艦の味に間違いない」と認定しなければ、客に提供できないのだという。まさに店と海自の真剣勝負だ。

とはいえお昼にはまだ早い。そこで呉に来たら絶対にはずせない店、大正2年創業の「高田帽子店」を訪ねた。戦時中は山本五十六もこの店で帽子をあつらえたという、海軍や海自御用達の老舗だ。

ガラス戸を開けると、ご主人の高田勝晴さん(71歳)が集中してミシンをかけていた。口数少なく、ミリ単位の仕事にこだわる、根っからの職人だ。ショーケースには階級章が輝く海自や海軍の帽子が飾られ、お土産用のミニチュアの帽子も並んでいる。マニアならずとも心踊る光景だ。そんな美しい帽子と隊員の誇りを、その腕で生み出してきた高田さんに呉の魅力をうかがうと、「昔も今も、日本の国を大事に思う気持ちがあるところでしょうか」



↑「自分が作った帽子は遠くから見てもすぐにわかります」と高田さん。



左／海上自衛隊幹部の帽子、
右／海軍士官の帽子。

と答えてくれた。

その言葉をかみ締めながら、大和ミュージアムのすぐ近くにある、呉ハイカラ食堂に向かう。お目当ては潜水艦「そうりゅう」のレシピを忠実に再現した「テッパンカレー」だ。

トレー(テッパン)に盛られているのは、ゆで卵と野菜、牛乳の「海自三種の神器」と、店独自の副菜である、肉じゃがとくじらのカツだ。肉じゃがは呉が発祥の地といわれる海軍料理だが、くじらは?「潜水艦の愛称が鉄のくじらだからです」(店長)。なるほど!

サクサクの衣に包まれたクセのあるくじらは、海自オリジナルのピリ辛ごまだれで攻略。旭日旗の立つご飯の山にひたひたと迫るのは、牛肉や素揚げしたじゃがいも、玉ねぎ、にんじん、牛乳、蜂蜜などを長時間煮込んだ、まろやかでコクのあるカレーだ。

空が見えない船の中で隊員たちを癒やすのは、マイルドカレーなのだった。

■呉ハイカラ食堂
広島県呉市宝町4-21 折本マリンビル3号館2階
TEL.0823-32-3108



「テッパンカレー」1,450円(込)。
呉ハイカラ食堂は、内装は潜水艦内部、食器、制服は海自と同じデザインというこだわりよう。



野村親永艦長のサインが入った認定証。

あらためて見つめ直す。 自転車事故への対策は十分か。



2016年12月、慌ただしかった1年が終わろうとしているなか、自転車に関する一つの法案が、臨時国会にて成立したことを皆さんにご存知でしょうか。その法案とは、今年6月から施行される『自転車活用推進法』です。この法案のポイントは、法案の名前のとおり、従来の自転車利用に関する規制対策や罰則強化をメインとしたものではなく、国民の自転車の利用促進を目的とした推進法案であるということにあります。

近年、環境対策、健康促進、交通渋滞緩和、災害時の活用などの観点から自転車の利用者が増加傾向にあるなか、国をあげて利用促進が掲げられた背景、そして今、再度見直される自転車利用を取り巻くリスクについて触れていきます。

近年問題視される自転車事故の発生状況

親が子に買い与える定番の大きなプレゼントといえば自転車が挙げられます。果たして、何気なく買い与えた自転車から、他人を怪我させてしまい、死亡や重度後遺障害事故による訴訟や1億円近い高額賠償が発生し得ることについて、どれだけの親が意識しているでしょうか。図1のとおり、近年、自転車利用者が加害者になるケースにおいて、高額な賠償金の支払いを命じる判決が増えています。

高額な賠償事例の背景には、死亡事故ではなく相手に重度の後遺障害を

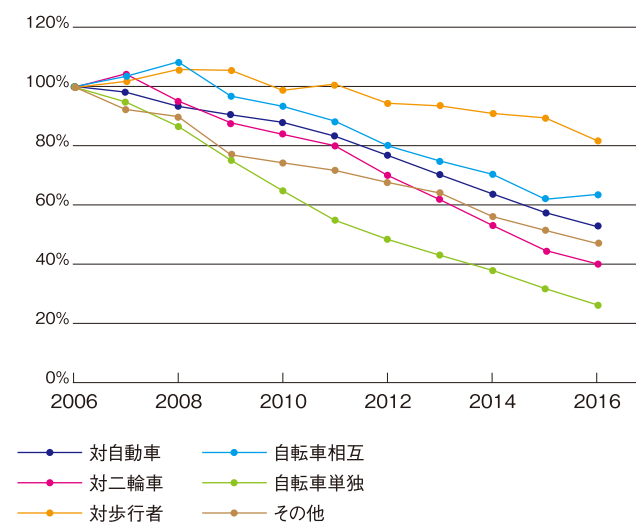
負わせてしまう事故が発生していることがあります。一般的に、相手に深刻な後遺障害を負わせてしまう事故は、死亡事故と比べ、治療費や逸失利益、精神的損害としての慰謝料に加え、将来の介護料なども含まれるため、賠償額も高額化する傾向にあります。また、図2の過去10年間の自転車事故相手別事故件数の推移割合を見ると、全体的に自転車事故は減少していますが、「自転車単独事故」「対二輪車事故」「対自動車事故」の減少率と比較し、「対歩行者事故」の減少率はそれほどでもないことが見てとれます。高齢化社会のなか、高齢者の事故割合も高く、より高齢者も意識した歩行者対策が必要です。

【図1】自転車での加害事故の高額賠償例

賠償額(概算)	地域	事故の概要
9,521万円	兵庫	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。 (神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
9,266万円	東京	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。 (東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)
6,779万円	東京	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成15(2003)年9月30日判決)
5,438万円	東京	男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性(55歳)と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成19(2007)年4月11日判決)
4,746万円	東京	男性が昼間、赤信号を無視して交差点を直進し、青信号で横断歩道を歩行中の女性(75歳)に衝突。女性は脳挫傷等で5日後に死亡した。 (東京地方裁判所、平成26(2014)年1月28日判決)

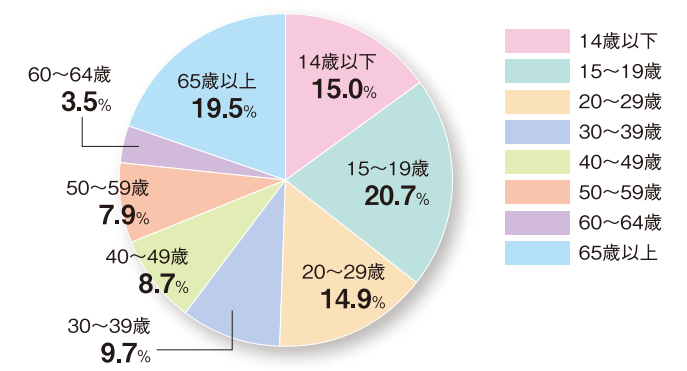
※賠償額とは、判決文で加害者が支払いを命じられた金額(上記金額は概算額)
出典:一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故と保険」日本損害保険協会 <http://www.sonpo.or.jp/efforts/reduction/jitensya/>、(アクセス日:2017-05-01)

【図2】過去10年 自転車事故相手別事故件数推移割合
(2006年の各事故件数を100%とした場合)



警察庁報道発表資料(平成28年における交通事故の発生状況)を元に作成

【図3】自転車乗用中の年齢層別自転車事故死傷者数割合



警察庁報道発表資料(平成28年における交通事故の発生状況)を元に作成

自転車事故で企業が使用者責任を問われるケースも

自転車は道路交通法上、軽車両として、車両の一種として取扱われます。自転車事故が発生した場合、図4のとおり、自転車運転者個人に対しては、原則として、「刑事上・民事上」、2つの責任が発生します。一方、自転車事故が企業活動に起因するものであれば、企業に使用者としての責任が問われるケースがあります。その場合、「刑事上の責任」、「民事上の責任」に加え、「行政上の責任」や「労務管理上の責任」が問われることになります。図5のとおり、実際に企業に使用者責任が認められた事例も出ており、次に紹介する近年自治体が施行する条例においては、企業にも自転車事故に対する保険の手配を定めています。

【図5】企業にも管理責任が問われた事例

企業の使用者責任が認められた自転車事故事例 (平成15年2月20日大阪地裁判決)

会社員男性の運転する自転車が交差点を横断後に歩道上の人混みに高速度で突っ込み、美容室経営兼主婦(61歳)に衝突して転倒させた事例。

女性は右大腿骨頸部内側を骨折し、後遺障害等級8級7号。危険性の高い走行とされ無謀運転の自転車運転者の過失は100%。損害として、約2,108万円を許容した。

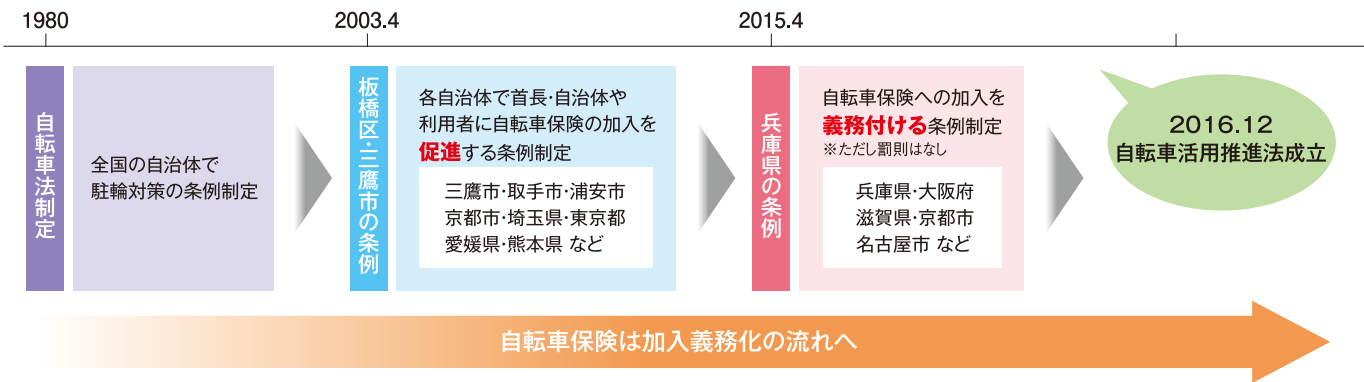
また、会社員が取引先に書類を届ける途中に起こした事故であったので、雇い主である企業の使用者責任が認められて賠償責任を負った。

出典:行政書士 西嶋法務事務所,“自転車対歩行者の事故の高額賠償裁判例” 自転車事故判例 http://yamatoshinryu.web.fc2.com/gyousei/jitensha_hanrei.html, (アクセス日:2017-05-13)

自転車保険加入義務化条例の流れ

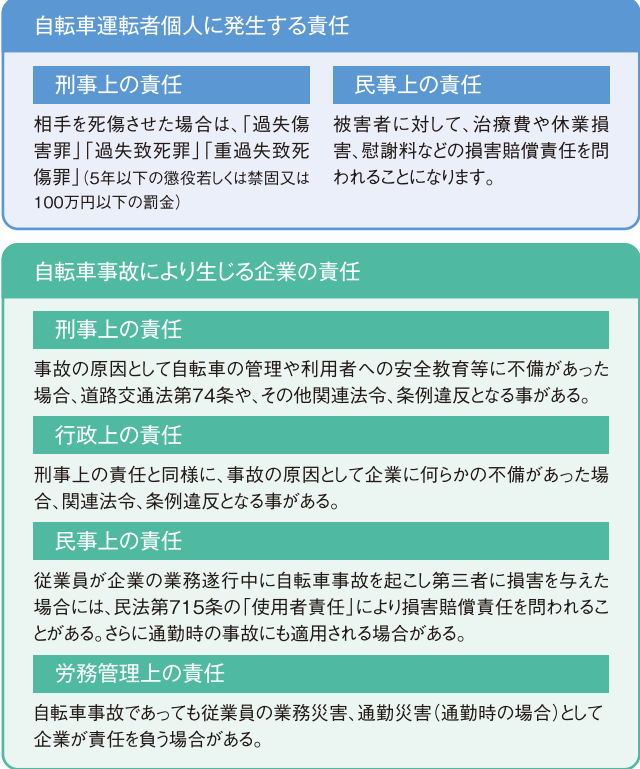
自転車の安全利用に関する条例は、1980年の「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」(自転車法)を契機に、全国の自治体での制定が進みましたが、その主眼は駐輪場・放置自転車等の駐輪対策でした。その後、前述のような歩行者と自転車の事故の増加を踏まえ、2003年に東京都板橋区で、初めて自転車安全利用に関する条例が制定されたことを皮切りに、2004年には東京都三鷹市で自転車保険への加入を促進する条例が制定され、以後、埼玉県・東京都・愛媛県・熊本県など多くの自治体で自転車保険への加入を促進する条例が施行されました。さらに、兵庫県では、図1にも記載のとおり、県下で起こった自転車事故に

【図6】自転車法制定から加入義務化への流れ



あらためて見つめ直す。自転車事故への対策は十分か。

【図4】自転車事故により生じる個人・企業の責任



関し、自転車利用者側に高額な損害賠償事例も出ていることを踏まえて、「自転車の安全な利用等に関する検討委員会」を設置し検討を重ねた結果、2015年に全国で初めて、自転車利用者に対し自転車保険等の加入を義務化した条例を制定しました。(罰則はなし) 2016年には大阪府、滋賀県でも保険加入を義務付ける条例が制定されたほか、2017年に入り、京都市・名古屋市をはじめとする自治体でも同様の条例制定がなされています。2016年12月に成立した自転車活用推進法を踏まえ、今後、多くの自治体でも、自転車の利活用とあわせ、安全面も含めた条例制定等の検討が行われていくと予想されます。自転車利用者だけでなく、自転車販売店等にも自転車保険加入推奨の義務付けなどが検討されるなか、事業者である企業においても自治体と連動した社会的な役割が求められてきます。

この他にも、2017年4月1日には、千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、自転車利用者等への自転車損害賠償保険等の加入確認及び保険加入に努めることと制定しています。また、鹿児島県では「かごしま県民のための自転車の安全で適正な利用に関する条例」のなかで、2017年10月1日から自転車利用者、自転車貸付業者、事業者に対して自転車保険の加入義務、また自転車販売業者へは、自転車保険の加入確認を行う義務を課しています。

依然低い水準である自転車保険加入率

自転車事故に関わる保険の加入率は20%程度といわれています。自治体だけでなく保険会社は加入率を高めるため、様々な商品を出しています。各種商品の加入機会は、主にインターネットでのWeb加入に限定した商品から、コンビニ店頭での加入、自転車整備・点検時に加入可能な商品など多種多様です。上述の自治体による条例推進および自転車事故時の被害者救済の観点、また加害者の金銭的な賠償資力の確保などの観点からも、まずは自転車保険の普及が第一であり、インターネット環境のない方から高齢者まで幅広く加入が可能な全日本交通安全協会の「サイクル安心保険」の制度が注目されています。

【図7】自転車利用に関わる保険の現状

保険商品	A社 (ネット系)		B社 (コンビニ系)	全日本交通安全協会 「サイクル安心保険」
賠償責任 保険 補償額	最大1億円	最大2億円	最大3億円	最大1億円
保険料・掛金例	年4,150円	年6,060円	年3,990円	年1,230円 (Web加入の場合)
引受年齢 制限	74歳まで	70歳～ 89歳まで	69歳まで	年齢制限なし
加入方法	Web加入		コンビニ店頭	紙(郵送)・ Web加入

結 び

日本は1964年の東京オリンピックの直後からの急激なモータリゼーションを受けて、自動車事故に関する各種事故防止対策や法案、交通ルール整備、自賠責制度の確立などは他国と比較しても一定対策が打たれているといえます。ただし、上記のとおり、自転車事故に関しては、全体的に件数は減少傾向にあるものの、警察への未報告の事故など、各種統計に反映されていない多くの事故が発生していると想定されます。また、1億円近い賠償判決など賠償額が高額化するなか、被害者だけでなく加害者の金銭的、賠償資力の確保が被害者救済上も非常に大切です。今一度、自転車社会に生きる個人として、また、企業、事業者としても、業務利用だけでなく、従業員を真に守る意味で、自転車の安全利用の促進啓蒙、時に保険手配の注意喚起まで行う必要があるのではないかと考えます。この国の安全・安心を高めるために今一度立ち止まって考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

よく分かるM&A活用法



M&Aと財務・経営コンサルティングの
株式会社ブレインアシスト
代表取締役／公認会計士

麻田 祐司

監査法人トーマツ、税理士法人トーマツにて上場企業の会計監査、上場・非上場企業の財務コンサルティング業務に従事した後、株式会社エディオンに入社、平成24年常務取締役に就任。その他、パナソニック子会社社外監査役、株式会社ビックカメラ社外取締役などを歴任。RMJホールディングス取締役その他、上場・非上場会社社外役員・経営顧問・社団法人理事など就任。

【M&Aの基礎知識(第2回)】

前回からの引き続きで、『M&Aの基礎知識』というテーマで、お話をさせていただきたいと思います。今回は、売却希望価格の試算まで解説させていただきましたので、それ以降のお話させていただきたいと思います。

【会社を売却する場合のM&Aの流れとポイント】

- ☐M&Aの事前の準備と方針決定
- ☐M&A支援会社の選定
- ☐売却希望価格の試算
(以上、前回まで)

■ 買い候補のリストアップと絞り込み

買い候補となる会社を支援会社の情報をもとにリストアップします。リストアップされた企業の中から、候補先を数社に絞り込みます。譲渡価格、譲渡後の社員の処遇、譲渡後のシナジー効果など、何を優先項目とするかを考慮の上、候補先を絞り込むこととなります。

■ 買い候補への情報提供(ノンネームシートの提出)

支援会社を通じて、買い候補企業へ会社名は出さず、基本情報(事業の概要、本社所在地、売上規模、総資産、社員数、特徴、売却理由など)を記載した概要書(ノンネームシート)を提出します。ポイントは、会社の強みを分かり易く記載するとともに、株式譲渡、営業譲渡など、どのような売却方法を希望するのかについても記載しておくことが望ましいです。

■ 簡易DD(デューデリジェンス)の実施

ノンネームシートを元に、更に詳細な情報を求められれば、秘密保持契約書を締結の上、それに応じることになります。この時点では全ての質問や依頼事項に答える必要はありませんが、買い手が買収価格算定の上で、必要と考えられる項目については、可能な限り対応することになります。工場施設などの現地視察を求められることもあります。基礎的な資料すらなかなか用意できないようであれば、買い候補企業からの信頼を失いますので、支援会社と事前に打ち合わせて基礎資料はすぐに提出できるよう事前の準備が大切と考えます。

■ 基本合意書の締結

買い候補企業と、買収希望価格、経営者および社員の処遇や、最終契約までのスケジュール、その間に遵守すべき事項、守秘義務に関する事項など、合意すべき基本事項を確認できた段階で、それらを記した基本合意書を作成します。買収金額については、あくまで、後で実施される本格的なデューデリジェンスの結果修正される場合があることについて明記することが大切なポイントです。デューデリジェンスの結果、簿外債務などが発見され、後々にトラブルにケースがあり注意が必要です。基本合意書の書き方によっては、思わぬ法的拘束力が発生してしまいますので、弁護士と相談しながら、細心の注意を払って作成します。以上
M&Aの基礎知識(第3回)に続く

自転車利用者への交通安全教育等の推進、
保険活用を救済対策に

同協会は、東京都千代田区に本部を置き、全国の交通安全活動の中核的な団体である。まず自転車利用者に対する交通安全教育などの事業について、事務局長の長嶋良氏に話を聞いた。

「警察庁が発表した平成28年中の交通事故発生状況によると、交通事故の発生件数は49万9,201件、そのうち死亡事故が3,790件。自転車事故（第一・第二当事者）件数は9万836件で、内訳は人対車両（自転車）の事故が2,281件、車両相互（自転車同士又は自転車と車）の事故が8万6,987件。自転車の単独が1,559件。自転車が関係する死亡事故は、死亡事故3,790件中509件で、これは死亡事故の約13.4%を占めています。

そういう中で自転車事故の減少を目指し交通ルールとマナーの周知に取り組んでいます。また、今年度から、強制保険制度のない自転車が、万が一事故を発生させた場合に、被害者を救済し、かつ加害者やその家族の経済的・精神的負担を軽減するため自転車会員制度を設け会員専用の自転車保険の提供を始めました。折しも、昨年12月に成立した自転車活用推

進法では、国や地方自治体、自転車事業者、利用者の義務を定めるとともに、自転車利用による事故の損害賠償を保障する制度の検討を求める内容になっていました」（長嶋事務局長）
要は、自転車保険の普及促進・活用が被害者や加害者の救済対策の1つになるということである。

最大行事は警察庁と共催の「交通安全国民運動中央大会」

同協会は1961（昭和36年）に財団法人になった。「昭和30年代は自動車交通が普及し、これに伴い死亡事故が増加傾向にあり、一大国民運動として交通事故防止対策に取り組む必要があるという機運が高まり、活動の中核団体として当協会が設立されました」と長嶋事務局長。

主な事業は、交通安全思想の普及啓発、交通安全教育の推進、各種研修会の開催等、交通安全表彰の実施、交通安全に関する調査研究の実施、交通安全教育教材等の作成・配布、諸外国との交流となっている。特に大きな行事は「交通安全国民運動中央大会」である。この第一回大会は協会設立直後、日比谷公会堂に皇太子殿下（今上陛下）の御臨席を

仰ぎ、内閣総理大臣ほか関係大臣などの列席のもと、全国から2,000人余りの代表者が集まって盛大に開かれた。主催は同協会（平成16年から警察庁と共催）。大会では、皇族のおことば、内閣総理大臣など来賓のご祝辞、交通安全表彰等の表彰、大会宣言等があり、国民すべての交通安全を願い、内閣府、文部科学省、国土交通省の後援で毎年1回開催されている。

毎年8月には「交通安全子供自転車全国大会」を開催している。これは小学生による自転車の法令知識と技能を競うもので、各都道府県の大会で優勝した代表チームによる全国大会である。また、二輪車の安全教育の観点で「二輪車安全運転全国大会」を、鈴鹿サーキットで開催している。各都道府県予選会を経て全国大会として実施しており、今年が50回大会である。「当協会は子供から大人まで、生涯教育としての交通安全教育の一端も担っています。難しいことですが究極は交通事故を絶無にするのが、協会の役割です。昨今、高齢化社会の進展に伴い高齢者の事故が増えており、認知症等罹患者を含めた高齢運転者対策や高齢歩行者に関する事故防止対策が課題です。また、道路交通法に基づいて国家公安委員会から「全国交通安全活動推進センター」として指定されているので、今後も交通安全活動を推進していきます」と長嶋事務局長は話している。

年齢制限なしの自転車保険で高齢者の不安を払拭

自転車の安全教育については、ルールブックを作り自転車月間に小中学生へ無償で配布するなどして、ルールとマナーの普及に努めているという。「始めたばかりですが、加入状況を分析すると保険加入者の最高齢は88歳の方、75歳以上のご高齢の方が約2割。高齢の自転車利用者の方は、加害事故に不安を持っているようです。高齢者の方からの問い合わせで多いのが、『年齢制限があって保険に加入できないが、この制度は本当に年齢制限がないのか』ということ。今会員専用の保険は年齢制限も身体的

な制限もなし、比較的廉価という点に魅力を感じていただいたようです。また、インターネットを使えないお年寄りも多いというところに着目し、ネットが使えない方も加入できるように、郵送による受け付けもしています」（長嶋事務局長）

政府目標である「2018（平成30）年を目途に、交通事故死者数を2,500人以下とし、世界一安全な交通道路の実現」を目指している。



交通安全子供自転車
全国大会開会式



交通安全子供自転車全国大会・競技

■お問い合わせは

一般財団法人 全日本交通安全協会

☎ 03-3264-2641

✉ <http://www.jtsa.or.jp>

お客様訪問① | 一般財団法人 全日本交通安全協会

世界一安全な交通社会を目指す。

「全日本交通安全協会」は、1961（昭和36）年1月10日に内閣総理大臣から財団法人の設立認可を受け、交通安全思想の普及啓発、交通安全教育の推進、交通安全教育指導者の育成、交通安全表彰の実施等の交通安全活動を全国的に推進している。そこで同協会を訪ね、それら様々な活動について詳しく話を伺った。

※株式会社インシュアランスサービスは「サイクル安心保険」の取扱代理店として、全国の窓口を担当しています。

全日本交通安全協会の
自転車会員入会
および
**サイクル
安心保険加入**
ご案内

自転車会員に
入会して、
サイクル安心保険
(自転車保険)に
入ろう!

1か月あたり
約103円~
(Web加入、プランAの場合)

「野球猫チータン」は
サイクル安心保険のイメージキャラクターです。
©NIPPON ANIMATION CO., LTD.

Web加入がお得!

Webでも、郵送でも、お申込みいただけます!

Web画面より入会!
<http://www.jtsa.or.jp/jitsyakai>
加入方法は2ページをご覧ください。

全国どこからでも!
どなたでも入会できます。
Webなら、24時間いつでもOK!
クレジットカード払いでOK!

自転車利用者の皆さん

ご存知ですか?

**約5分20秒に1件、
自転車事故は発生しています。**

警察庁「平成27年の交通事故の発生状況」および「平成27年における交通死亡事故の特報」についてから作成

平成27年自転車乗用中の人身交通事故は、発生件数98,700件、死傷者97,805人と、死傷者数全体の14.6%を占めており、歩行中の死傷者数の約1.7倍も高くなっています。また、自転車が加害者となる事故が多発しています。自転車側に1億円近い高額賠償を命じる判決も!

自転車の加害事故賠償額例

自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。この賠償責任は、未成年といえども責任を免れることはできません。

例1 - 9,521万円	例2 - 9,266万円	例3 - 6,779万円
男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頸部骨折等の重傷を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)	男子高校生が昼間、自転車横断車のかたき手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で進んできた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20(2008)年6月5日判決)	男性がタカ、ペットボトルを片手に下坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入。横断歩道を横断中の女性(38歳)と衝突。女性には脳挫傷等で3日後に死亡した。(東京地方裁判所、平成15(2003)年9月30日判決)

自転車保険活用例

例えば某県では、2015年5月~2016年1月までに約400件の事故報告がありました。賠償事故への備え!大丈夫ですか?

約60%賠償事故
約40%賠償事故

Go! Go! 「野球猫チータン」のLINEスタンプも好評配信中!

スタンプショップ内にて「野球猫チータン」で検索してね!

QRコード

SJNK16-17822 (2017/03/14)

Ryo Nagashima

事務局長 長嶋 良

一般財団法人
全日本交通安全協会

【本社所在地】
〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-13
自動車会館7階
TEL:03-3264-2641 FAX:03-3264-2682
【事業内容】
交通安全国民運動中央大会の開催
全国交通安全運動の共催など
【HPアドレス】 <http://www.jtsa.or.jp>

ゼネコン不況を機にビジネスモデルを軌道修正

「もともとは1979年に先代(父)が創業し、建築資材の卸売りをやっていた。2000年にゼネコン不況等があり、倉庫に余った商品を試しにインターネットで売ったらおもしろいんじゃないか、というのでインターネット販売にトライしました。すると初月から売り上げがたち、そこでダイレクトにユーザーにネット販売するビジネスモデルに180度転換し、今に至っています」と山根社長。だが、最初の5年間は、不満に思った取引先からの契約解除の申し出があったり、言いがかりをつけられるなど予期せぬトラブルが発生し、非常に苦勞したという。それでも、デザインなど決定的な差別化を図る、流通を簡素にして価格を下げるなど、サンワカンパニーブランドを貫き、確立していった。「インターネット販売では、20万円の壁というのがあります。20万円を超える

と、やはり現物を見てから買わないと怖いというお客様が急に増えるのです。そこを打破するために、ショールームが必要になりました」

2013年に東証マザーズ上場、ショールームを4大都市に展開

現在、国内のショールームは東京、名古屋、大阪、福岡で展開(2016年8月に台北ショールームオープン)。取扱商品点数は業界トップクラスの約6,000点。そのうち約80%が自社開発のオリジナル商品で、主にキッチン、洗面ボウル、建具など、輸入商品にはタイル、天然石、フローリング材などがある。オリジナル商品は、「グッドデザイン賞」(財団法人日本産業デザイン振興会主催)を6年連続受賞するなど対外的にも高いデザイン性が認められている。

お客様訪問② 株式会社サンワカンパニー

創業38年、建築資材等のインターネット通販で事業拡大。

住宅設備と建築資材の企画・開発、販売を行う「サンワカンパニー」は1979年の創業。「Change the Values」を企業理念とし、デザイン性の優れた住宅設備機器、建築資材のインターネット通販を行う会社である。さらに価格を明示し、ワンプライスで販売する業界の常識を覆すビジネスモデルを構築し、国内での販売拡大、さらには海外市場に向けた事業拡大を目指す。同社の二代目、山根太郎社長に話を伺った。

「未だに建築業界は、材料と工事一式で“材工一式”いくらという値段の出し方なのです。材料代や工事がいくらかと聞いたら、材工でこの値段ですと。そこを材料の値段をインターネットで確実に表示し、誰でも同じ量を買えば同じ金額だというのを打ち出していきました。それはイノベティブでたし、反発は今でもあります」

2001年に同事業を始め、様々な軋轢がある中で成長し、13年には東証マザーズ上場を果たした。山根社長は大手商社会社の上海駐在員から先代の跡を継ぐため14年に商品部長として入社、その後、臨時総会を開いて社長に就任。二代目の圧倒的なメリットとして、財務的な心配が一切なく、キャッシュフローが潤沢にあり、新しい戦略を打ち出しやすい環境にあったことを挙げる。一方で、デメリットは、創業社長には一緒に釜の飯を食った戦友がいるが、二代目にはなく組織がある程度固まってしまっていることだという。

「(先代に)好きにやっても良いと言われたので好きにさせてもらっていますが、端から見ると二代目が前職の権威を振りかざして好き勝手やっているようなイメージがあるようです。いちばん厳しかったのは資本構成を独立させたかったので就任当時に、資本20%を持っていたベンチャーキャピタルに出て行ってもらった決断を下したこと。また、シンガポール進出で累損の赤字が2億円あり、私が社長になって最初意思決定は2億円の累損を特別損失で計上し、シンガポール(ショールーム)を閉鎖することでした」

Minimalism×Innovation×Global、3つのコンセプト

3つの柱で会社のコンセプトを作っている。「Minimalism(ミニマリズム)」、「Innovation(イノベーション)」、「Global(グローバル)」だ。ミニマリズムは余計なものを省き、シンプルで洗練された美しいデザインの提供。イノベーションは誰でも買えて、誰が買っても同じ価格の実現。グローバルは世界ブランドとしてのSANWAを広めること。その一環で2016年4月、イタリア・ミラノ

で開催された「ミラノサローネ国際家具見本市」に初出展し、世界へ発信、海外パートナーとの協力体制の構築も進めている。

「先代は建材をインターネットで販売するという、誰も考えていなかった事業を立ち上げ、価値観を変えました。我々はそれをまずスタンダードにしています。今は業界の異端児と言われていますが、そう言われている間は王道ではありません。先代が起こした価値観の変化を単なるルールブレイカーに終わらせずに、きっちとした日本の文化にするのが大事だと思っています。それが完了した時にはネットで家丸ごとを販売するなど、これまで考えられなかった新規のビジネスを手掛けていきたいです。今はその方法論を模索しながら、10年後に1,000億企業を目指しています」事業を始めた時は、社員9人。上場の年に53人。今、100人を抱えるまでに…。

「知らず知らずの内に先代から30年かけて社長業や帝王学を教育されていたこともあり、なんとか経営できています。過去の私の意思決定に納得できない方もいましたが、神に誓って言えるのは、自己顕示欲や我がままで決定をしたことは1回もないという事です。すべてお客様のため、そして会社のためになることと信じて判断しています。社長は前しか向けない職業で、かつ宇宙人で居続ける必要があると思っています。『何を言っているかわからない』と言われていますが、信頼のおける右腕がいて現場に落としてくれているので、それで良いと考えています」

■お問い合わせは

株式会社サンワカンパニー

☎ 0120-468-838

✉ reference@sanwacompany.co.jp



Taro Yamane

代表取締役社長 山根 太郎

株式会社サンワカンパニー

【本社所在地】
〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町19-19
アプローズタワー21F
TEL:06-6359-6721 FAX:06-6359-6651

【事業内容】
住宅設備の企画、開発及び販売
建築資材の輸入及び販売

【HPアドレス】 <http://info.sanwacompany.co.jp>



部門紹介

株式会社インシュアランスサービス
損害サービス部

保険事故対応のスペシャリストによる、 万一の際のベストサポート

弊社は、保険金のご請求を専門に取り扱う「損害サービス部」を設置しております。

「損害サービス部」は株式会社インシュアランスサービスの本社に所属し、現在6名のメンバーで構成されております。スタッフは保険会社の損害サービス出身者や、調査会社出身など事故対応のスペシャリストが中心です。それらのスタッフが、お客様の目線に立って、長年にわたり、年間約10,000件の多種多様な事故の対応をさせていただいております。そのノウハウを駆使して、万一の事故の際にお客様をサポートさせていただく専門の部署となっております。

長年のノウハウと経験を生かして、お客様の立場に立った代理店として、保険会社との打ち合わせを行います。

【損害サービス部の役割】

どの保険会社にご加入でも、お客様のご負担を減らす事故受付体制を提供します。同じように見える損保会社でも、事故発生の際の必要書類、その書式、査定方法や基準等が、まったく異なる場合があります。

弊社は事故発生の際に、損害サービスを通じて

- 保険でできることを分かりやすくご説明
- お客様への書類の分かりやすいご案内
- お客様よりご手配いただいた書類の保険会社提出時の内容確認
- 保険金のお支払まで、お客様の立場に立った保険会社との折衝

を行います。また、保険会社への事故報告の説明、あるいは、報告する情報が不十分のために保険会社から十分なお支払いが得られないというケースも考えられます。せっかくご加入いただいている保険が十分にお客様のお役にたてるようベストな解決に尽力いたします。

■ 保険事故が発生した場合のプロのサポートを提供します。 (弁護士法に抵触しない範囲内)

賠償事故の場合、相手側からの提示内容検証や相手方同意のものと電話説明やお客様ご同行、必要に応じた提携弁護士のご紹介など保険手続き以外にも可能な限りお手伝いをさせていただきます。

■ 事故処理過程におけるサポートを提供します。

広範囲に拠点をお持ちのお客様は、全国に散在する保険会社のサービスセンターとそれぞれやり取りが必要になるケースが考えられますが、個別の折衝をとりまとめ、お客様への窓口を弊社にて一本化し、お客様における事故処理連絡作業が軽減できるようにいたします。種目毎に違う保険会社にご加入でも、毎年保険会社が変わっても、全て損害サービスが窓口にて事故の対応をさせていただきます。



左から)
東 和里／課長代理 坂野 多津子／損害サービス部 部長 鈴木 俊一／
損害サービス部 課長 田中 裕之／アシスタントマネージャー 宮部 典子／課長代理 岩田 洋亮

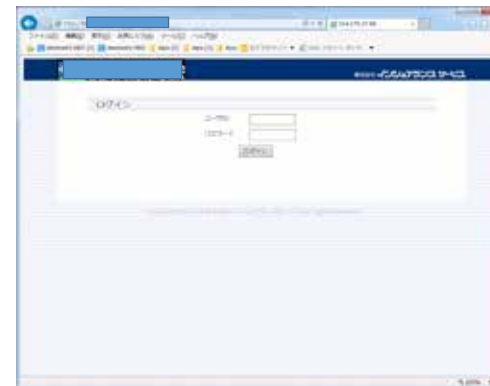
事故管理 システム

1 お客様は弊社独自のITシステムで管理しているデータベースから事故情報をいつでもインターネット経由でご覧いただくことができ、車両台数の多いお客様からご好評をいただいております。

◎情報はSSLにて厳重に保護されています。

◎導入に際しましては一部有償となる場合がございます。
弊社営業担当者にお問い合わせください。

■〇〇会社様側画面のイメージ

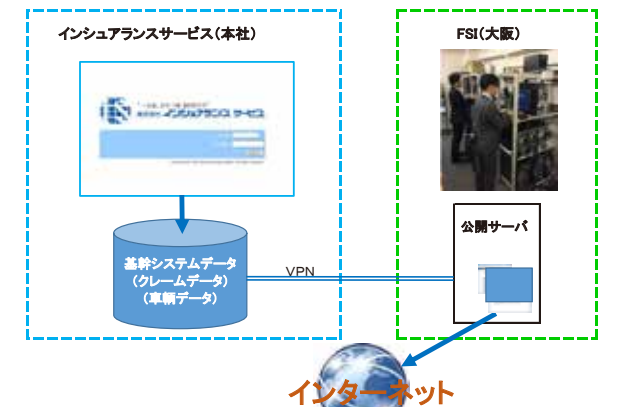


2 お客様それぞれに固有のインターネットアドレスとログインID、パスワードを設定させていただきます。
ログイン後は、事故の一覧が表示され、「期間」「営業所」「解決済み」「未解決」など様々な切り口で表示を変更させることも可能です。

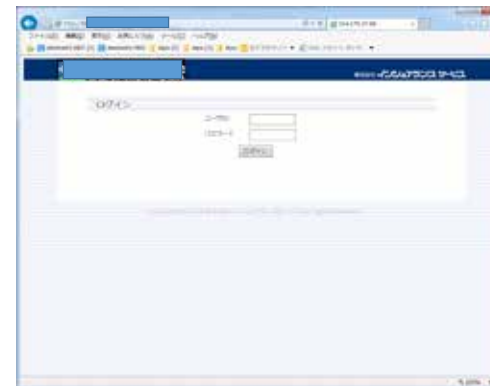
〇〇会社様向け事故情報閲覧システム

■システム全体のイメージ

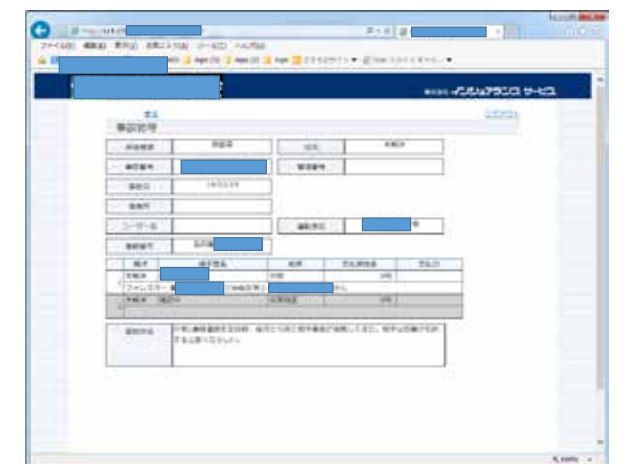
今回の事故情報閲覧システムは、インシュアランスサービス社内の「基幹システム」のクレーム情報を、弊社の「公開サーバ」を経由して、社外のお客様に「閲覧」していただくWEBシステムです。



■〇〇会社様側画面のイメージ



2 お客様それぞれに固有のインターネットアドレスとログインID、パスワードを設定させていただきます。
ログイン後は、事故の一覧が表示され、「期間」「営業所」「解決済み」「未解決」など様々な切り口で表示を変更させることも可能です。



■〇〇会社様 ログインURL、ID

URL
ID
パスワード

3 一覧画面から特定の事故情報を選択いただくと詳細画面に遷移します。



REPORT

1

対処に困るクレーマー

先日、あるクライアントからお客様対応について相談がありました。そのお客様は、「自分は何十万円と商品を買っており、一般の客と一緒にするな」と特別扱いを要求し、意に沿わない対応と感じると、苦情を入れます。耳を傾けると「あいつは対応が悪いからクビにしろ」と、とても答えられないような要求であり、まずは謝罪し、以後気を付けますと対応すると、次にはますますサービス要求を強くされます。気に入ったスタッフを捕まえ2時間も話し込み、他のお客様の対応ができない状態になってしまい、ついには退職を考えるまでに至ってしまった。何か対処法はないのでしょうかというものでした。

ご相談内容からこのお客様は、典型的な自己愛性人格障害傾向のあるクレーマーと判断しました。

自己愛性人格障害の典型的症状は

- 自分は特別であると信じており、行動する
- 賞賛と賛美を期待する
- 劣っていると感じた人に高慢な態度を取る
- 多くの人間関係においてトラブルが見られる
- 自分のアイデアや計画に従うことを期待する
- 人の感情や意向を読み取れない

等があります。本来、人が誰しも持つ願望ですが、それを人は成長とともに抑制し人を思いやるようになります。これが病的に嵩じたものが自己愛性人格障害で、2009年のあるアメリカの研究ではここ10年で発生率は2倍、16人に1人が自己愛性人格障害を経験しているとされています。

“お客様は神様です”に象徴される日本のおもてなしの土壌は自己愛性人格障害の助長につながっているとの見解もあります。反論できない接客業に特別扱いを要求し、満たされないと不満を過激に表し、他人の事は考えられませんので自分の要求以外の解決は無い出口のないクレーム対応となりがちです。

さらに「最近の若者はストレス耐性が弱い」事が重なり、今回の相談のようにお客様対応力の高いスタッフの退職につながるケースも多くなり、企業財産の喪失という重大な状況に至るケースも多くなっています。

解決策としては、まず企業の判断が重要です。そのお客様をどう扱うかです。重要顧客でビジネスをお断りできない顧客か、スタッフの負担を考えればビジネスをお



断りすべき顧客かの判断を下すことが解決策の第一になります。

重要顧客との判断の場合はスタッフへのモチベーションが重要になります。「会社としてはスタッフの負担を十分理解している、嫌なことも多いだろうが顧客には無く、会社への貢献と考えてほしい、あなたにしかできない対応と考えており高く評価している。しかし限度もあり報告は欠かさないようにしてください。」とスタッフを大切に思っていることを伝え、誰にでもできるサービススキルではない事をできるだけトップマネジメントに近い方から表明することでスタッフのモチベーションを高めることが重要です。

ビジネスをお断りすべき顧客と判断した時には、(自己愛性人格障害傾向のクレーマー対応の解決策として関係を断つしかないと言われています)

対応方法としては、慇懃無礼な対応で、距離を置きます。苦情になっても必要以上の対応をせず、これ以上の対応はできない事を伝えます。

このタイプのお客様はそれで来店をやめるより、なんとか相手を屈服させようと、より来店数が増えるケースもあります。

エスカレートする場合には法的にも来店をお断りしても問題になりません。予め警察に相談しておき、来店して居座るような際は警察に来てもらうこともできます。毅然とした対応を取ります。

社内人材では対応が難しい場合も多く、悩まれた時はぜひプロフェッショナルへのご相談をお勧めいたします。

昨今、生命保険業界を取り巻く環境が大きく変化しております。お客様に直接影響がある内容として、保険料率の改定が大きな話題となりました。ぱっと思いつくのはお近くの保険相談ショップなどに並んでいた『4月から保険料が上がります!』という情報ではないでしょうか。保険料率が改定された背景として、生命保険会社各社による予定利率の改定がありました。生命保険会社はお客様より預かった保険料を、国債等を中心に運用を行う事で将来の保険金の支払いに備えており、予定利率(≒運用の期待値)を考慮した上で保険料を決めています。しかし、昨年2月に日銀によるマイナス金利政策導入の影響から、低金利・運用難の状態が続いている為、多くの生命保険会社では、貯蓄性の高い保険を中心に予定利率が引き下げられ、保険料の値上げが行われました。

また、2018年には生命保険会社が採用している標準生命表が11年ぶりに改定されます。これは、医療技術の進歩により平均寿命が伸びて死亡率が低下している事等が理由となっております。こちらの改定もお客様がお支払いする保険料に影響を及ぼすと考えられています。

今後も日本の経済情勢や環境をしっかりと把握しながら、様々な選択肢を検討する必要があるのではないのでしょうか。

～なぜ、今外貨なのか～

前述の通り、マイナス金利の影響を大きく受けた生命保険ですが、最近になってお問い合わせが増加しているのが外貨建て保険です。以下に代表的な米ドル建て保険を例に見てみたいと思います。

米ドル建て保険は、

①予定利率の改定の影響を受けていない

②米国債を中心に運用

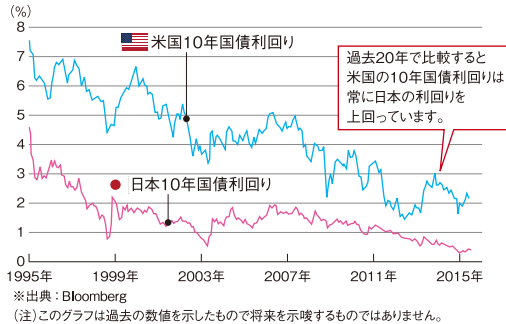
過去20年において米国の10年国債利回りは、日本の10年国債利回りを上回っております(図1)。結果、円建て保険に比べ、【高い利回りと積立効果が期待】【比較的低廉な保険料で同水準の保険金額を準備できる】点が注目を集めています。

さらに、外貨建ての金融商品を保有する事は将来のインフレヘッジになると考えられています。インフレの大きな要因に円安が引き起こす輸入インフレがありますが、輸入の依存割合を表す1つの指標として、食料自給率というものがあります。日本における食料自給率は先進国の中でも特に低い水準にあります(図2)。これは家庭の食事を例に考えてみても、為替相場によって食材の値段が変動しており、円安が進むと、食料品を中心とした生活必需品が幅広く値上がりする可能性が高い事を示しています。その様な円安局面でも、米ドルを保有していればより高額の円資産に換算できる為インフレヘッジになる事も、米ドル建て保険が選ばれている大きな要因であると言われています。

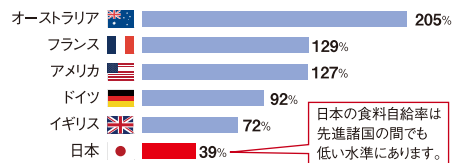
ただし、この米ドル建て保険については、支払い保険料や保険金額・解約返戻金等が為替変動の影響を受ける事で為替差益だけでなく為替差損が生じる可能性もありますので、この為替リスクをきちんと理解する事が大切です。

保障の選択肢の1つとして、また、インフレヘッジの手段として、ご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

【10年国債利回りで比較すると日本と米国には金利差があります。】(図1)



【主な国の食料自給率(2011年)】(図2)



※出典：農林水産省「食料需給表」、FAO「FAOSTAT」等

日本アイラック株式会社
カスタマーリレーション事業部

危機管理コンサルタントチーム [担当:水谷]

株式会社インシュアランスサービス
営業推進部2課 課長

松嶋 洋子 Yoko Matsushima



REPORT

2

生命保険を取巻く環境



ゴルフ上達 ドリル講座

パート
2

さよならOB!
フック、スライス減少ドリル



川原 優介

【プロフィール】

清風高等学校卒。中央大学卒業後、兵庫県内のゴルフ場で研修生として働き始める。2008年PGAプロテスト合格。(昨年度ラウンドレッスン215回)

打球場レッスン

1時間5,000円(時間制により複数人でも可)

場所によってレッスン不可の練習場もございますのでご相談ください。形にはめるといったレッスンよりもみなさんの感性を大切にしたいと考えています。

ラウンドレッスン(ラウンド後1時間程のレッスンあり)

20,000円+交通費(場所により変動)+プレー費

コースマネジメントやショートゲームを中心にスコアアップの鍵を教えます!! お気軽にご連絡ください。

golf-ds@ezweb.ne.jp

REVE (レーヴ)

〒561-0843 大阪府豊中市上津島1-4-21

TEL.06-6864-6730 FAX.06-6864-6732

営業時間 / 10:30-19:00 定休日 / 木曜日

高性能シミュレーションゴルフを導入した
フィッティング施設を完備。あなたに合う一本を選びます。

使用プロ急増中のシャフトをご体感ください。



日本プロゴルフ協会TP(トーナメントプレーヤー)の川原です。ゴルフシーズン真っ只中、寒い時期も終わりラウンドする機会が増えてきているのではないのでしょうか? さて、冬場の薄い芝でのアプローチも減り、寒さによる飛距離ダウンもなくなり、ベストスコアを更新したい時期がきましたが、良いスコアできている所でのOB、あのOBがなければ…。そういった経験が皆様おありかと思います。

OBは極端に曲がるのが考えられますが、フックが強すぎる原因としては、フェース面のかぶりすぎ、手の返しすぎ、下半身が止まっているetc スライスが強すぎる原因としては、フェース面の開きすぎ、下半身の開きすぎetcがあります。

自分では原因がわかっているけれど、直し方がわからない、難しいことはできない、このようにお考えの方は多いと思いますが、次に紹介させていただくドリルは実践するだけで効果があります。

フック減少ドリル

(レフティの方は左右逆にしてお読みください)



①のように右手を腰に持っていき左手だけで打つ。

悪さをする右手がなく、左手一本なのでフェース面を返す事が難しく、下半身を使わなければ上手く打つことができません。

②器用な利き手よりも不器用な手を主体にスイングをすればフックは確実に減ります。片手打ちが難しい方は素振りでも構いません。



スライス減少ドリル



③④のように両足を揃えて打ちます。このアドレスだと下半身の開きがなくなりリストターンがしやすくなります。



もう1つは⑤⑥のようにグリップの間隔を離して打ちます。離すことによりリストターンがしやすいためヘッドが走り、スライスが減少します。

このドリルはどちらも体に覚えさせることがメインですのでフルショットをする必要はありません。ドライバでも構いませんが、短めのクラブでハーフスイングで練習されることをお勧めします。ドリル5球、普段のショット1球と交互にすることで効率良くレベルアップできます。是非お試しください。

お店情報 1

食材からの良いエネルギーを
お客様に届けるこだわりの店

Orchestra Vino 大手町

都内ではなかなか味わえない14種類のハーブを食べて育った赤身肉の最高峰「関村牧場の極上漢方牛」。肉の旨味凝縮されシェフ磯田のこだわり抜いた低温調理により、奥深い味わいで内蔵まで綺麗で美しい漢方牛を堪能できます。運をあげる食材を使用した前菜、埼玉県風の丘ファームの無農薬野菜、1つ1つ手作りの窯出しパンと30種類の豊富なワインをグラスワインで楽しめるリーズナブルなイタリアンレストランです。店内はオールドナ色艶の木を使ったレトロな雰囲気をベースに、ホテルのバー&ダイニングの様な清潔感を兼ね備えた大人の空間です。忘年会や歓迎会から結婚式の2次会、接待などのビジネスシーンまで幅広い用途に対応可能な多彩なコースがあります。ワインと料理のオーケストラをお楽しみください。



Orchestra Vino 大手町

オルケストラヴィーノ オオテマチ

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-5

大手町フィナンシャルシティノースタワー1F

Tel: 03-6265-1550

営業: ランチ / 11:30~14:30 (L.O.14:00)

ディナー / 17:00~23:00 (L.O.21:30)

定休日: 日曜日・祝日

URL <http://www.orchestravino.com>



埼玉県風の丘ファームの無農薬野菜



ランチタイム限定の人気メニュー
「棚うに付! 濃厚うにのトマトクリームパスタ」

お店情報 2

新鮮な旬の食材にこだわった
旨い寿司と創作一品料理の数々を、
リラックスして楽しめる店

末吉 鮓

神戸・三宮に創業して約50年という歴史を持つ末吉鮓。玉砂利を踏みしめて中へ入ると、そこは風格漂う一枚板のカウンターと季節の生花が印象的。茶室をイメージしたという店内は、ゆったりとくつろげる極上の空間です。昼網を中心に極上の魚介を毎日仕入れ、お造りやにぎりはもちろん、創作性に富んだ料理の数々が楽しめるということで、全国からお客様が訪れています。夏の季節は、シマアジ、キス、ハモ、ウニなどの旬のネタを、冷たく冷えたスパークリング日本酒とともに味わうのがおすすめのこと。昼の部の料理は特製「昼御膳」のみで、本格的なお寿司が気軽に味わえると大人気になっています。

末吉 鮓

〒650-0001 兵庫県神戸市中央区加納町4丁目9-11

Tel: 078-321-3656

営業: 【昼の部】12:00~15:00

【夜の部】17:00~ネタがなくなり次第閉店

定休日: 日曜日

URL <http://sueyoshi-sushi.jp>





未来型Eクラス、誕生。 The new E-Class

Masterpiece of Intelligence

Mercedes-Benz
The best or nothing.



E 200 AVANTGARDE 675万円 / E 200 AVANTGARDE Sports 727万円
E 200 4MATIC AVANTGARDE 698万円 / E 220 d AVANTGARDE 698万円 /
E 220 d AVANTGARDE Sports 750万円 / E 250 AVANTGARDE Sports 756万円 /
E 400 4MATIC EXCLUSIVE 988万円 /

【Photo】E 200 AVANTGARDE Sports (欧州仕様車) ●表示の価格は付属品及び税金(消費税を除く)、保険料、登録等に伴う諸費用を含まない車両本体のメーカー希望小売価格です。価格は販売店が独自に定めています。
●リサイクル料金が別途必要となります。●一部モデルは、納車までお時間をいただく場合があります。詳しくはメルセデス・ベンツ正規販売店までお問い合わせください。E-Classの詳細は、QRコードから特別WEBサイトへ

MERCEDES CALL ☎0120-190-610 お問い合わせ / 9:30~12:00, 13:00~17:30 カタログ受付 / 9:00~22:00 www.mercedes-benz.co.jp



Tokyo
2-26-1-2F Minamiaoyama
Minatoku Tokyo 107-0062 Japan
T 03-5775-4763

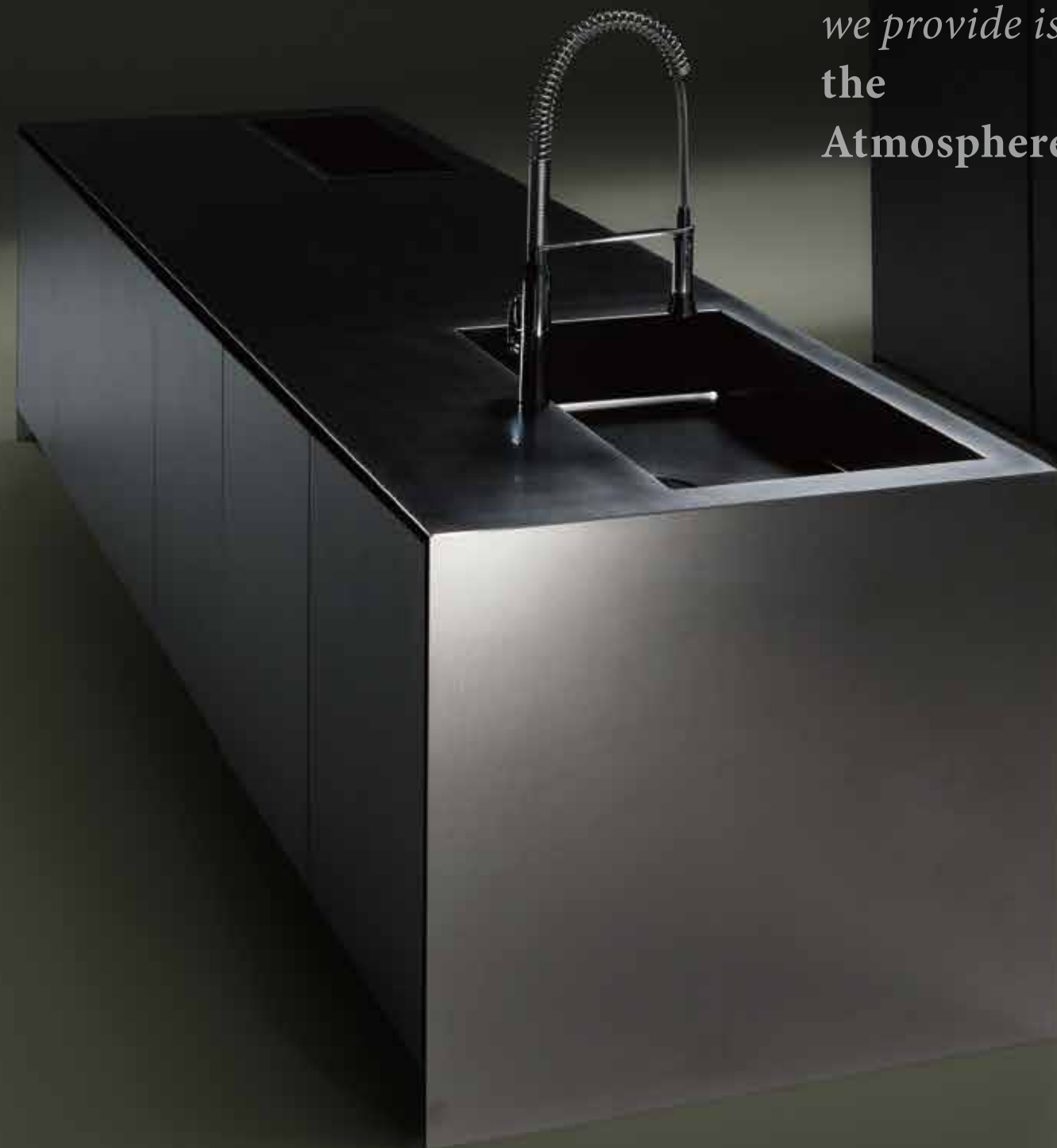
Osaka
3-1-5F Ofukacho Kitaku Osaka
530-0011 Japan
T 06-6359-2930

Nagoya
1-21-27-1F Izumi Higashiku Nagoya
461-0001 Japan
T 052-955-5560

Fukuoka
2-17-1-1F Hakataekimae
Hakataku Fukuoka 812-0011 Japan
T 092-432-8112

sanwacompany Ltd.

www.sanwacompany.co.jp



*What
we provide is
the
Atmosphere.*

●●● **sanwacompany**

Staff's Face ▶▶▶IRC



日本アイラック株式会社
クレームエージェン事業部2課

タカタ リエコ
高谷 梨恵子

入社年月 2005年8月
趣味 シルク・ドゥ・ソレイユと
ギア・GEAR- の鑑賞

2005年に入社し、産休・育休を経て10年程クレームエージェン事業部に在籍しています。入社当時は損害保険や査定の仕事を知らず、「約款って何?」という所からスタートしました。査定としての考え方や業務の進め方、専門用語や語法についてなど、本当に様々な事をご指導いただき、長期にわたり同じ会社で同じ業務に携わることができたのは周りの方々のサポートのおかげだと思っています。

査定の仕事は様々な制約、次々に入る電話対応や新規の事故など、終わりが見えず追い込まれる事も多いですが、自分にとっては何件何百件もある事故だとしても、お客様にとっては初めて、もしくは人生でたった一度の事故かもしれない。との意識を持ち対応しています。また、限られた時間で効率よく業務を進めることを心掛けており、少しでもお客様や会社に貢献できればと思っています。

私の息子は今年、小学4年生になります。3学期には1/2成人式という学校行事がありまして、初めて聞いた時は「何それ?」と思いました。4年生でちょうど10歳(10年)、今までの自分を振り返り、周りの人に感謝するための時間だそうです。ゆとりのある時間を持つことが本当に難しいのですが、私も子供の行事に合わせ、今までの自分を振り返ってみようと思いました。

因みに私の癒やしは猫と、家族と一緒にゲームをやる事で、今は桃太郎電鉄(古いですが...)がブームです。これからも仕事と家庭を両立できるように頑張りたいです。



Staff's Face ▶▶▶INS



株式会社インシュアランスサービス
営業一部一課

タカタ アイサ
高田 愛彩

入社年月 2015年3月
趣味 旅行、食べ歩き

インシュアランスサービスでお世話になり、あっという間に2年が経ちました。保険業界で仕事をするのは初めてだったので、最初は不安でいっぱいでしたが、優しい上司、先輩方のサポートの元、毎日楽しく仕事ができています。今は営業一部一課に所属し、営業事務として営業のサポートや事務処理を行っています。日々の業務の中で、一つの満期案内を作るにしても、一本の電話を取るにしても、先輩方から学ぶことがたくさんあります。尊敬する先輩方に近づけるよう、「お客様目線、丁寧な仕事」をモットーに仕事に励みたいと思います。

私の趣味は旅行と食べ歩きです。出発前日は、遠足の前の日のように楽しみでなかなか眠ることができません。その土地の有名なものを食べるのが好きで、中でも香川県の



有名うどん屋さんで一杯のうどんを食べるのに、炎天下の中3時間並んだことは一生忘れられない思い出です。その時食べたうどんは今まで生きてきた中で一番おいしく感じました。温泉街をぶらぶら散歩するのも好きで、温泉卵は毎回必ずと言っていいほど作ってしまいます。次は営業さんに勧められた加賀温泉に行ってみたいな〜と今計画をしている所です。こんな私ですが、これからもよろしくお願いします。

■幅広いアドバイスをお約束!

RMJグループ

アドバイザリーボードのご紹介

ご相談をご希望の場合は、各営業担当者にお申し付けください。

■弁護士【大阪】



WILL法律事務所
森 直也

▶得意分野
企業法務(商事)・一般民事・刑事事件

大阪府大阪市北区西天満4-6-8 OLCビル6F
http://www.will-law.com

■弁護士【東京】



藤本慎司法律事務所
藤本 慎司

▶得意分野
交通事故・労災事故・相続・企業法務・一般民事

東京都港区西新橋1-21-8 弁護士ビル410号

■弁護士【神戸】



小林真由美法律事務所
小林 真由美

▶得意分野
交通事故・医療事故・離婚・相続・刑事・少年事件・債務整理

兵庫県神戸市中央区元町通6-1-8 東栄ビル502A号室

■弁護士【名古屋】



アイ・パートナーズ
法律事務所
井口 浩治

▶得意分野
企業における法務問題・事業承継・M&A

愛知県名古屋市中区丸の内1-4-12 アレックスビル6階

■税理士【大阪】



中原会計事務所
中原 俊男

▶得意分野
税務会計・創業支援・企業判断と経営計画・相続対策・遺産整理・不動産の有効活用

大阪府大阪市中央区大手前2-1-7 大阪赤十字会館9F
http://www.nkaikai.co.jp/company

■税理士【東京】



落合税理士事務所
落合 章

▶得意分野
税務会計・企業支援・事業承継・企業の資金繰り・銀行対応

東京都墨田区立花1-23-3-101-6 サンタウン立花2F

■税理士【神戸】



税理士法人 ときわ会計社
松山 洋次郎

▶得意分野
相続税申告・相続コンサルティング・医療法人会計・資産税

兵庫県神戸市中央区多聞通4-4-13 歩11番館603
http://相続税還付.com

■税理士【名古屋】



武田会計事務所
武田 光司

▶得意分野
事業承継・企業の資金繰りと銀行対応

愛知県名古屋市中区平針南3-1011

■特定社会保険労務士【千葉】



アスミル社会保険労務士事務所
櫻井 好美

▶得意分野
就業規則・ワークライフバランス・コンサルティング・資金・人事制度設計

千葉県松戸市新松戸3-273 リベルタビル302号
http://www.asmil.co.jp

■特定社会保険労務士【東京】



有限会社人事・労務
瀧田 勝彦

▶得意分野
労務・ラブラ対応・チームビルディング・パワハラ研修

東京都台東区松が谷3-1-12 松が谷センタービル5F
http://www.jinji-roumu.com

■弁護士【大阪】



弁護士法人
淀屋橋・山上合同
田積 司

▶得意分野
不動産・コンプライアンス・訴訟・紛争

大阪府大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル
http://www.yglpc.com

■弁護士【東京】



弁護士法人
朝日中央総合法律事務所
蒲谷 博昭

▶得意分野
相続・不動産関係・会社関係

東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル19F
http://www.ac-law.jp

■公認会計士【大阪】



株式会社 プレインアシスト
麻田祐司公認会計士事務所
麻田 祐司

▶得意分野
M&A・財務DD・格付算定・IPO支援業務・決算開示サポート

大阪府大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第1ビル11F
http://www.brainassist.co.jp

■税理士【東京】



税理士法人
朝日中央総合事務所
北野 康弘

▶得意分野
相続税申告・相続コンサルティング・株価評価・事業承継・M&A

東京都千代田区霞ヶ関3-2-5 霞ヶ関ビル19F
http://www.ac-tax.or.jp

■特定社会保険労務士・精神保健福祉士【神戸】



吉澤労務管理事務所
吉澤 英己

▶得意分野
就業規則整備・労務問題対応・労働災害対応・精神疾患対応・ストレスチェック集団分析実施

兵庫県神戸市灘区記田町3-1-20-101 灘・石屋川港番館ハウス1F
http://www.office-yoshizawa.com

■司法書士【大阪】



司法書士法人
おおさか法務事務所
川原田 慶太

▶得意分野
相続後の手続・遺言の作成支援・認知症の方の法的支援・その他後見業務

大阪府大阪市中央区久太郎町2-5-28 久太郎町恒和ビル4F
http://olao.jp

■弁護士【大阪】



弁護士法人
淀屋橋・山上合同
森田 博

▶得意分野
訴訟・紛争・企業間取引・相続・事業承継

大阪府大阪市中央区北浜3-6-13 日土地淀屋橋ビル
http://www.yglpc.com

■弁護士【東京】



浅田・中嶋法律事務所
浅田 泰裕

▶得意分野
一般民事・家事・企業法務・労務

東京都港区西新橋1-21-8 弁護士ビル708号
http://asada-nakajima-law.jp

■公認会計士・税理士【東京】



税理士法人ファシオ・コンサルティング
鯨岡 健太郎

▶得意分野
法人会計税務(連結会計・連結納税対応)・中小企業向け国際税務・創業支援・融資支援

東京都千代田区飯田橋3-9-7 飯田橋丸ビル3F
http://www.fasio.biz

■税理士【神戸】



米倉税理士事務所
米倉 啓浩

▶得意分野
法人会計・税務・公益法人会計・税務(宗教法人を含む)・税務調査対応・相続税申告・相続対策

兵庫県・尼崎市南塚口町1-26-28 南塚口ビル本館603号
http://www.kaikai-home.com/ynkr-tax/

■社会保険労務士【大阪】



SRKK いとう合同事務所
黒川 薫子

▶得意分野
事業主への共感・傾聴・就業規則作成・メンタルヘルス支援・労使関係支援

大阪府吹田市朝日町5-16 サンプラザビル4F
http://srkk.jp

■司法書士【東京】



織田司法書士事務所
織田 博幸

▶得意分野
不動産登記(相続・売買・贈与等)・商業登記(会社設立・役員変更等)

東京都中央区日本橋馬喰町2-5-12 和門第二ビル3F
http://www.office-oda.gr.jp

読者プレゼント

大塚製薬

Linkオリジナル
詰め合わせセット

■こだわりの製品を詰め合わせました。

大塚製薬株式会社
http://www.otsuka.co.jp

同封のアンケート用紙に必要事項をご記入いただき、FAXにてご応募ください。
抽選で10名様にプレゼントいたします。当選された方への賞品の発送をもって、発表にかえさせていただきます。

10名様に
プレゼント



【応募締切】2017年7月15日

Link RMJグループの情報誌「リンク」2017.6 SUMMER 発行人：株式会社RMJホールディングス

COMPANY PROFILE

会社概要

株式会社RMJホールディングス

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-1 四谷三菱ビル8F
TEL 03-6703-0309(代表) FAX 03-6703-0310

株式会社インシュアランスサービス

〒659-0094 兵庫県芦屋市松ノ内町1-10 ラリープ2F
TEL 0797-32-8080(代表) FAX 0797-32-9385

日本アイラック株式会社

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-2-1 四谷三菱ビル6F
TEL 03-5360-1391(代表) FAX 03-5360-1390

フュージョン・エスアイ株式会社

〒530-0044 大阪府大阪市北区東天満2-7-4 イシモトビル4F
TEL 06-4801-8081 FAX 06-4801-8874

GODIVA

Belgium 1926

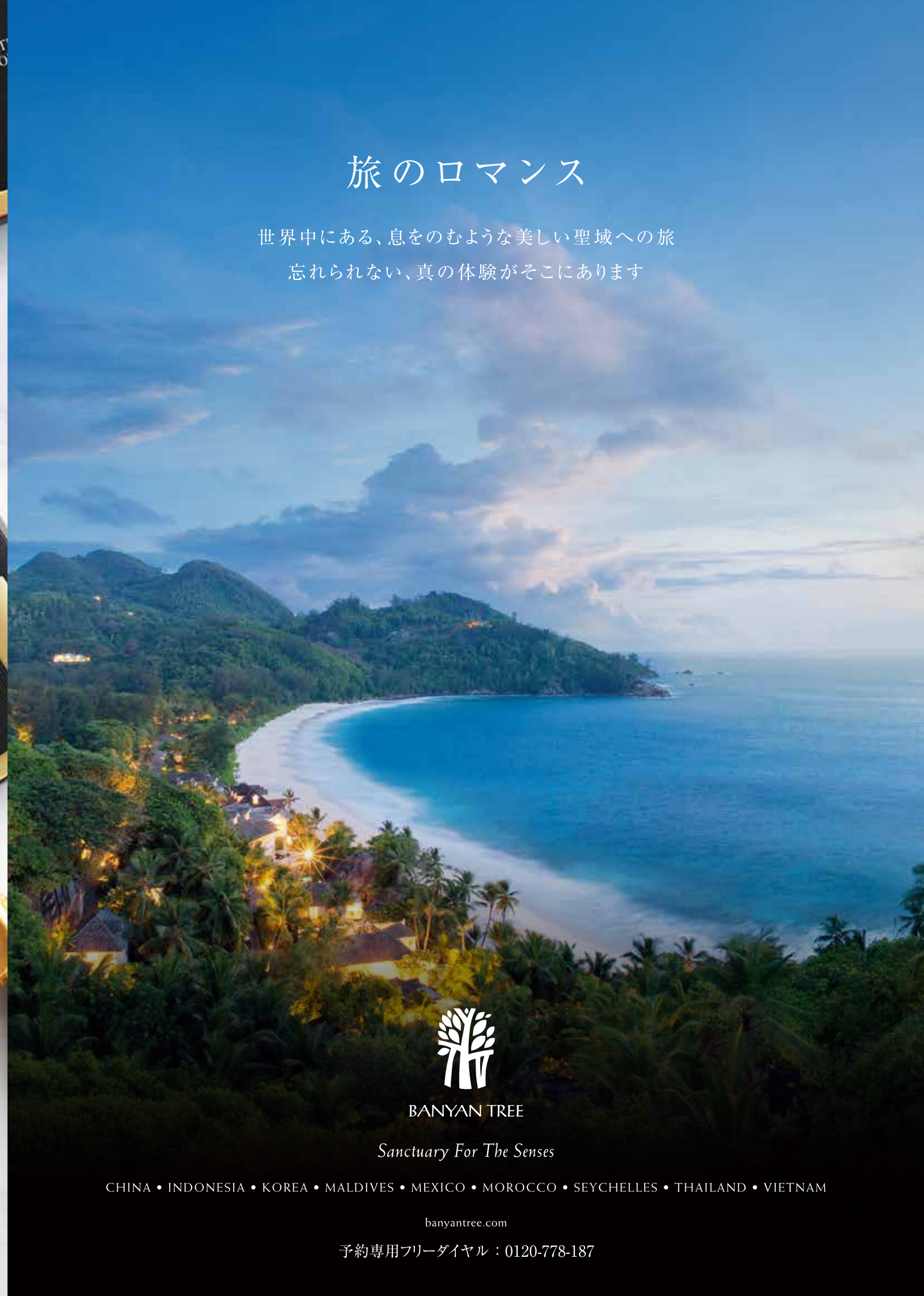
G by GODIVA



www.godiva.co.jp

旅のロマンス

世界中にある、息をのむような美しい聖域への旅
忘れられない、真の体験がそこにあります



BANYAN TREE

Sanctuary For The Senses

CHINA • INDONESIA • KOREA • MALDIVES • MEXICO • MOROCCO • SEYCHELLES • THAILAND • VIETNAM

banyantree.com

予約専用フリーダイヤル : 0120-778-187